

令和6年度

長野県公共事業 事後評価について

令和6年11月

長野県公共事業評価監視委員会

# 目 次

1	本年度の審議対象箇所	・・・1
2	事後評価に関する委員会としての意見	・・・2
	（1）畑地帯総合土地改良事業 南牧【南牧村】	・・・2
	（2）抽出以外の箇所	・・・2
3	おわりに	・・・2

# 令和6年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

## ～公共事業 事後評価に関する意見～

### 1 本年度の審議対象箇所

長野県公共事業評価実施要領第16の規定により、審議案件については、県から事後評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して抽出するとされている。

本年度は、表-1に示す12か所について、県から意見を求められ、全てについて資料確認した上で、詳細な審議の対象として1か所を抽出した。

表-1 意見聴取・抽出箇所

担当 部局	事業	路河川名等※	箇所名 (市町村)	事業概要	工期	最終事業費 (百万円)	県の 評価案	抽出 箇所
建設	地すべり対策	(地) 栗尾	栗尾 (長野市)	集水井 N=2基 集水ボーリング工 L=1,547m 排水ボーリング工 L=94m 他	H21～H30 (2009～2018)	472	A	
建設	急傾斜地崩壊対策等	(急) 桜坂小瀬幅	桜坂小瀬幅 (安曇野市)	補強土植生法砕工 L=170m、A=1,821㎡ 崩落土砂防止柵工 L=878m	H21～H30 (2009～2018)	963	A	
建設	砂防	(砂) 崩沢	東海ノ口 (大町市)	砂防堰堤工 2基	H23～H30 (2011～2018)	471	A	
林務	治山		寒原 (阿智村)	床固工 4基	H25～H30 (2013～2018)	86	A	
農政	農村地域防災減災		日義 (木曾町)	水路工 L=1,303m	H26～H30 (2014～2018)	149	A	
建設	河川	(一) 浅川	長沼～吉島 (長野市)	排水機場増設 Q=14m <sup>3</sup> /s	H26～H30 (2014～2018)	3,550	A	
建設	道路改築	(国) 403号	矢越防災 (筑北村 安曇野市)	道路築造工 L=1,800m W=7.5(6.0)m	H21～H30 (2009～2018)	5,291	A	
建設	街路	(都) 3・5・15号 上川橋線	宮川茅野 (茅野市)	道路築造工 L=310m W=12.0(6.0)m	H24～R2 (2012～2020)	3,480	A	
建設	道路環境対策	(国) 141号	鷹匠町 (上田市)	電線共同溝工 L=680m	H22～H30 (2010～2018)	492	A	
農政	かんがい排水		神川左岸 (上田市 東御市)	水路工 L=3,760m	H21～H30 (2009～2018)	675	A	
農政	畑地帯総合土地改良		南牧 (南牧村)	畑地かんがい工 A=220ha 用排水路工 L=10,816m 農道工 L=12,537m	H23～H30 (2011～2018)	2,896	A	○
林務	林道開設		白馬小谷東山線 (白馬村 小谷村)	林道開設 L=10,084m	S48～H30 (1973～2018)	2,023	A	
詳細審議箇所 計								1

【県の総合評価】事業効果の発現状況等の評価項目を点数化し、その合計により評価（100点満点 A：75点以上、B：74～50点、C：49点以下）

※（地）：地すべり防止区域（急）：急傾斜地崩壊危険区域（砂）：砂防指定地（一）：一級河川（国）：一般国道（都）：都市計画道路

## 2 事後評価に関する委員会としての意見

### (1) 畑地帯総合土地改良事業 南牧 【南牧村】

■ 審議結果 : 県の評価案を妥当と判断する。

#### 【判断に至った理由】

- 効率的な営農を可能とし、経営の安定化を図るために必要な事業であったということが理解できる。
- 地域住民等のアンケートから同様の工事を望む声が寄せられており、地元関係者から高い評価が得られているため。

#### 《審議上の意見》

- 今後の評価に当たっては、事業目的の達成状況を具体的な数値等（例えば、生産量など）により整理し、今後の同種事業の計画に結び付けることを検討していただきたい。

### (2) 抽出以外の箇所

抽出以外の、地すべり対策事業 栗尾ほか 10 か所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を受ける中で、事業効果の発現状況、事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化、施設の維持管理状況、地域住民等の評価等から各事業の県の評価案を妥当と判断した。

## 3 おわりに

事業内容については、写真やグラフを活用することにより、県民目線に立ったわかりやすい資料となっているが、事業完了後の効果については、定量的な効果を示すなど評価の妥当性が誰にでも理解できるような工夫を検討されたい。

公共事業への理解の促進と透明性の確保の観点から、この事後評価の結果も活用して、県民や地域の方々に、公共事業の概要や効果などの情報を広く発信していくことを期待する。

以 上